

平成23年7月1日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立夜須高原青少年自然の家
所長 宮野 哲美

日頃より、当施設の運営に御理解賜り、誠にありがとうございます。

当施設を含む国立青少年教育施設の運営は、国からの運営費交付金と施設を利用される方々から頂く施設使用料等の自己収入により成り立っていますが、運営費交付金につきましては、国の厳しい財政事情から、毎年、削減されてきているところです。

当施設におきましては、一般利用者の方々の負担を増やすことなく、経費の節減等に日々努めて参りましたが、現状における施設の管理・運営につきまして検討しました結果、全国27施設ある国立青少年教育施設におきまして、下記のとおり一般利用に係る施設使用料金をやむなく改定することといたしました。

現行料金については、光熱水料・燃料費の実費相当として設定している金額ですが、設定当初から各種料金が値上がりしていること、今後とも利用者サービスの維持・向上に努めていくため、清掃や警備等の施設維持管理に係る実費相当分についてもご負担頂くこととしました。

なお、青少年利用の施設利用料についてはこれまでどおり無料とさせていただきます。何卒、趣旨をご理解のうえご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

○改定内容

改定額： 一般利用に係る施設使用料
現行 一人一泊250円 → 改定後 一人一泊800円

改定時期： 平成24年7月1日
(平成24年7月1日以降の利用より改定後の料金を適用します。)

※一般利用と青少年利用の区分につきまして、不明な点がございましたら当自然の家までお気軽にご連絡ください。

以上